

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年 9月12日

【会社名】 株式会社 モリタホールディングス

【英訳名】 MORITA HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 正 博

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 執行役員管理サービス本部長 金 岡 真 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号

【縦覧に供する場所】 株式会社モリタホールディングス東京本社
(東京都港区西新橋三丁目25番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年9月11日開催の取締役会において、特定子会社の異動を伴う決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	上海金盾特種車輛裝備有限公司
住所	上海市浦東新区書院鎮麗正路1515号
代表者の氏名	董事長 周 象義
資本金	50百万人民币
事業の内容	消防車両の製造、販売

(注) 下記異動年月日に増資予定であり、増資後の資本金の額は83百万人民币となります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 25百万人民币(うち間接所有25百万人民币)

異動後 25百万人民币(うち間接所有25百万人民币)

当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合

異動前 50%(うち間接所有50%)

異動後 30%(うち間接所有30%)

(注) 「当社所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 異動の理由及び年月日

異動の理由

当社は、連結子会社(完全子会社)である株式会社モリタを通じて、消防車両メーカーである上海金盾特種車輛裝備有限公司へ出資し、上海金盾特種車輛裝備有限公司を中国における消防車両の生産、販売拠点として、事業収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。然しながら、現下の日中関係の悪化に伴い、日系企業である上海金盾特種車輛裝備有限公司の事業環境も厳しさが増したことから、合併パートナーとも協議の結果、現地ローカル化を進めることが上海金盾特種車輛裝備有限公司の事業において望ましいと判断し、上海金盾特種車輛裝備有限公司の増資を決定しました。また、当該増資により持分比率が変更となることに合わせ、株式会社モリタが派遣する董事を2名から1名に1名減員することを決定し、それに伴い合併パートナーが派遣する董事を2名から3名に1名増員することといたしました。

この結果、株式会社モリタの出資比率及び議決権個数が過半数を下回ることとなりますので、上海金盾特種車輛裝備有限公司は、当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動するとともに、当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日

平成26年9月30日(予定)